

新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴う 面会制限一部解除のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、2023年5月8日に
2類相当から5類感染症へと移行されます。

それに伴い、当院は 2023年5月8日より面会制限を一部解除させていただきます。

【面会のルール】

- 面会可能日時 : 曜日に関わらず 14:00~17:00 (最終受付は 16:45)
- 面会可能人数 : 2名まで
- 面会可能な頻度 : 一週間に3回まで
- 1回の面会時間 : 15分以内
- 年齢制限 : 中学生以下は不可 (高校生から可)
- 以下に該当する方は面会できません。
 - ・37℃以上の発熱(平熱が37℃の方はお申し出ください)
 - ・咳、痰、のどの痛みや不快感・イガイガ感、鼻水・鼻づまり、くしゃみ、頭痛、
体がだるい、下痢・嘔吐、同居の方に発熱・風邪症状の方がおられる場合
- 予約制ではありません。
- 来院人数によって、しばらくお待ちいただく場合がございます。
- 必ず不織布の使い捨てマスクをつけてください。
- 必ず手指消毒をしっかりと願います(受付付近と病室前に設置しております)。
- 面会中の飲食は禁止とさせていただきます。
- 情勢は常に変化しており、予告なく対応を変えることもあります。ご了承ください。